

# 庁議の概要

開催日：H17.11.28

## 項 目

- 1 国勢調査県速報について【情報化戦略推進担当・政策推進担当】
- 2 新型インフルエンザへの対応【健康福祉部】
- 3 その他  
本庁舎におけるアスベスト追加調査について【総務部】

## 内 容

- 1 国勢調査県速報について【情報化戦略推進担当・政策推進担当】  
情報化戦略推進担当及び政策推進担当より平成 17 年国勢調査における平成 17 年 10 月 1 日現在の高知県人口の県速報などについて説明を行った後、意見交換を行った。

### 【説明概要】

#### (情報化戦略推進担当)

- ・ 今回報告する高知県の人口は、国勢調査結果に基づき県が数値をまとめたもの(以下「県速報値」という。)であり、12月1日に公表する予定である。県速報値は、12月下旬に予定されている総務省による公表数値とは若干差が出る可能性があるため、ご留意いただきたい。
- ・ 県速報値によると、平成 17 年 10 月 1 日現在における高知県の人口は 796,196 人であり、国勢調査としては昭和 45 年以来 35 年ぶりに 80 万人を割った。
- ・ 前回調査年の平成 12 年は、前々回(H7)に比べて 2,755 人減少であったが、今回は平成 12 年に比べて 17,753 人減少している。
- ・ 男女別の構成割合は、男性が 47%に対して女性が 53%と、前回に引き続き女性の割合が緩やかに上昇している。
- ・ 世帯数は、前回に比べて 3,146 世帯増加して 324,286 世帯となったため、1 世帯あたりの人員数は 2.46 人となって、前々回の 2.68 人、前回の 2.53 人から更に減少している。
- ・ 市町村別の人口を見ると、南国市(792 人増) 野市町(1,164 人増) 吉川村(6 人増)及び春野町(144 人増)の 4 市町村で増加した一方で、高知市をはじめとする 41 市町村で人口減少となった。

#### (政策推進担当)

- ・ 県速報値と、国立社会保障・人口問題研究所による高知県の人口推計値(以下「社人研推計値」という。)との比較結果について報告する。
- ・ 県速報値の 796,196 人に対して、社人研推計値では平成 17 年の推計人口は 808,915 人となっており、その差は 12,719 人で県速報値が少なくなっている。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所が人口推計をする際の主要要素は、人口移動の状況と合計特殊出生率の 2 つである。今回の推計では、人口移動については、本県への転入者が比較的多かった 1995 年から 2000 年の状況を、合計特殊出生率については 1.43 という推計値を基準に推計している。
- ・ これに対して、近年の人口移動の状況は社会減(転出超過)となっており、その幅も拡大傾向にある。また、合計特殊出生率も 2000 年は 1.44 だったものが、2004 年には 1.30 へと少なくなっている。こうしたことから、社人研推計値と現実(県速報値)との乖離が大きくなったものと考えられる。
- ・ この結果から推察すると、25 年後の 2030 年(平成 42 年)の人口は、社人研推計値(706,094 人)よりも更に少なくなるのではないかと危惧している。

### 【主な意見】

- ・ 市町村財政において、人口減少は交付税の減少に繋がるものであり危惧している。試みとして、平成 17 年度の基準財政需要額単価に今回の県速報値人口を乗じて得た交付税額は、平成 17 年度のそれと比べて約 13 億円減少する結果となった。県の交付税額も同様に、影響がでる可能性がある。
- ・ 三位一体の改革では、平成 19 年度までに交付税額を 4.3 兆円減額するという議論があるが、一方でこうした人口減少による交付税額の減少もあり得るということを念頭におかなければならない。
- ・ 80 万人を割る、割らないだけに議論の焦点を合わせるべきではないが、思っているより早く減少することは意識しなければならない。
- ・ 人口の自然減と社会減それぞれに対する戦略を持ち、それらをどのように進めるかを考えるべきではないか。
- ・ 自然減に対しては、次世代育成行動計画に基づいて着実に取り組むことになるだろう。社会減については、景気回復に伴う都市部での雇用増の傾向からみても、都市と地方は競争する状況にある。そこにどう手を打ち、雇用の場を確保するのか考えることが重要ではないか。
- ・ 近年、若い女性が県外へ流出する傾向にあることを踏まえて、女性の働く場所をつくることも大切なことだ。

## 2 新型インフルエンザへの対応【健康福祉部】

健康福祉部より新型インフルエンザへの対応について説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

### 【説明概要】

- ・ 新型インフルエンザウイルスについては、最近報道もなされているが、本県での対応について報告する。
- ・ インフルエンザウイルスは、ウイルス表面の突起の形を少しずつ変化させることで、毎年違った型のウイルスによる流行を引き起こしてきており、数十年に 1 度大きく変異して、新型のインフルエンザウイルスを出現させてきた。
- ・ 新型インフルエンザウイルスが出現すると、人には免疫がないことから、そのたびに世界的な大流行(パンデミック)が起きている。
- ・ 今回の新型インフルエンザウイルスは、鳥インフルエンザウイルスとヒトインフルエンザウイルスが、ヒトに同時に感染し、体内で遺伝子が交じり合うことでウイルス変異が起こるため発生すると考えられている。
- ・ 過去のインフルエンザ流行には、1918 年のスペインかぜ、1968 年の香港かぜ、1977 年のソ連かぜなどがある。
- ・ 現在、高病原性鳥インフルエンザの発生が、東南アジア、ロシア及び東欧などで拡大している。また、東南アジアを中心に、平成 15 年以降、ヒトにおける高病原性鳥インフルエンザ発症事例(感染者 130 人、うち死亡者 67 人)も報告されている。また、高知県との友好関係の深い中国安徽省においても死亡者が報告されている。
- ・ なお、日本国内においては、鳥インフルエンザウイルスのヒトへの感染事例は報告されているが、発症事例はない。
- ・ 大流行した場合に想定される患者数は、全人口の 25%が罹患するとされており、高知県では入院患者 3,300~12,500 人、死者 1,000~4,000 人と想定される。
- ・ 同様に想定される危機としては、医療従事者への感染や経済活動への打撃などである。
- ・ 国では厚生労働省に「新型インフルエンザウイルス対策推進本部」が設置され、新型インフルエンザウイルス対策行動計画も策定された。
- ・ この行動計画では、流行状況について、発生前からピーク時までを 6 段階に分けてそれぞれのフェーズにおける対策を記載している。

- ・ 国の行動計画におけるフェーズ分類は以下のとおりである。  
フェーズ1・フェーズ2（トリ - トリ感染）…鳥インフルエンザウイルスのヒトへの感染は見られない。  
フェーズ3（トリ - ヒト感染）…鳥インフルエンザウイルスのヒトへの感染が見られるが、ヒト - ヒト感染による拡大は見られない。あるいは、非常にまれな感染が見られる。  
フェーズ4・フェーズ5（ヒト - ヒト感染）…ヒト - ヒト感染が見られるが、限定された集団内の発生にとどまっている。  
フェーズ6（パンデミック）…一般のヒト社会の中で感染が増加し、持続している。
- ・ 現在は、フェーズ3 A（A：国外発生、B：国内発生）の状態であり、都道府県においては新型インフルエンザ対策本部の設置や、患者の診療・治療医療機関の整備などを行う段階にある。
- ・ 本県においては、高知県健康危機管理調整会議を開催し、年内に県版新型インフルエンザウイルス対策行動計画の策定や、新型インフルエンザ対策専門部会の設置などを決定した。県対策本部設置については検討中である。
- ・ 死亡例が出たことなどから危機感は募っており、今冬にも大流行する可能性がある。発症はいつ、どこで起こっても不思議はない状態である。
- ・ 県民の皆さんには、これまでのインフルエンザ予防と同様に、手洗いとうがいの励行に努めていただきたい。

#### 【主な意見】

- ・ 従来のインフルエンザ予防接種は、新型インフルエンザウイルスには効果がないのか。  
効果はないが、鳥インフルエンザウイルスとヒトインフルエンザウイルスとの結合を防ぐことができるため、予防接種は積極的に行って欲しい。県庁診療所でも予防接種は受付けているので、部局長や防疫業務に従事する職員には接種して欲しい。
- ・ 対策は、県の責任において行うこととなるのか。  
保健所において対策を実施するため、保健所を持つ高知市以外の市町村においては県が対応することになる。
- ・ インフルエンザ治療薬（タミフル）は備蓄しているか。  
県では3,000カプセル備蓄しており、300人分（2カプセル×5日間）は確保できる計算をしているが、これは主に防疫業務に従事する職員に用いる予定である。
- ・ 県民の皆さんは、ここまでの危機感を持っているだろうか。  
社会福祉施設や学校など、集団生活を送っている事業所にはアピールしている。県庁職員も含めた一人ひとりが、例えば、自ら勤める職場の25%の人員が感染したらどうするか、という視点で備えておく必要がある。
- ・ フェーズ分類を見ると流行の状況は段階的に進むように思われがちだが、実際はそうではなくて、いきなり大流行することもあり得る。そうした事態に備えて、予防的段階から措置していく必要があるのではないかと考えている。
- ・ 家畜衛生管理においては、家畜類の状態は把握できているが、野鳥はまだ十分に把握できていない。

### 3 その他

本庁舎におけるアスベスト追加調査について【総務部】

総務部より本庁舎におけるアスベスト追加調査についての説明があった。

#### 【説明概要】

- ・ これまで、県民の皆さんの往来が多い本庁舎及び議会棟の玄関等において、空气中アスベスト濃度調査を行ってきた結果、いずれの場所でも問題ないレベルであった。
- ・ その後行われた吹付け材中アスベスト含有調査において、9箇所中2箇所から発ガン性の高い青石綿が確認されたものの、白石綿に約1cmの厚さで覆われており、白石綿も安定状態にあることが確認されていた。また、当該2箇所の「青石綿の空気中の浮遊はない。」との検査結果も得たため、直ちに問題となるレベルではないとしていた。
- ・ 残る7箇所中3箇所では白石綿が検出されたことから、本庁舎内の各課室やホール等で白石綿が使用されているものと類推していた。
- ・ さらに、これまで空气中アスベスト濃度調査が未実施であった箇所に加えて、劣化が最も激しいと認められた都市整備課（6階）について行った結果、都市整備課で基準以上の濃度が検出されたため、再調査を行うこととなった。
- ・ その再調査の結果においても、やはり石綿濃度が基準を超えて検出されたため、高知県のアスベストに関する対応方針に基づき対応することとした。
- ・ 都市整備課室内の劣化の激しい箇所について、ビニールシートで覆うなどの緊急措置をとったうえで、都市整備課、都市計画課及び下水道課については、正庁ホールに移転する。
- ・ 今後は、原因究明を行うとともに、天井材の除去についても検討する。